

スペイン語の名詞節における叙法の交換について

－認知言語学的分析－

El análisis cognitivo del modo en la cláusula nominativa en español

下田 幸男

Yukio SHIMODA

1. 序論

本論では名詞節に表れる叙法について認知言語学(Langacker (1985))の立場から分析する。ここでは名詞節は以下のように定義する。¹⁾

(1) 「主動詞（主述語） + que + 従属節（動詞：直説法、接続法）」

スペイン語の叙法の交換についての研究は長い歴史があり、そのアプローチの仕方も統語論、意味論、語用論と多岐に亘っている。本論では名詞節に現れる叙法を Langacker の主觀性(subjectivity)という概念を使って、これらの内、意味論レベルで共通した認知領域を設定する。そして、その認知領域が名詞節の叙法の交換を動機づけていることを資料を観察しながら説明していく。²⁾

意味論的観点から見た場合、名詞節における叙法の交換は主動詞の意味的特性に依存している。つまり、主動詞と從属節の間の意味的共立性によって叙法の交換が行われる。名詞節における主動詞の働きは概念主体(conceptualizer)と從属節の関係をプロファイルしたり、しなかったりするものとする³⁾。この関係をプロファイルする動詞を [+prof] としない動詞を [-prof] とする。 [+prof] の動詞は一般的に從属節に直説法をとるが、三つの下位特性 [+assertion][+reality][+certainty] から成り、すべての素性を満たしたもののが典型的な [+prof] の動詞となって、直説法と完全な共立性を示す。 [-prof] は普通、從属節に接続法をとり、やはり三つの下位素性 [-assertion][-reality][-certainty] から成る。そして、この三つの素性を満たした動詞が接続法と完全な共立性を示す。名詞節を補語として選択する動詞の中には完全な共立性を示さない動詞群もあり、素性がそれぞれ欠けているものもあるが、少なくとも二つ以上の素性を満たしていれば、完全ではなくともそれぞれの叙法と共立性を示す。

2. 先行研究

ここでは先行研究のおおまかな内容とその欠点について述べる。

2.1.伝統的分析

2.1.1. Gili Gaya (1964), Real Academia Española (RAE) (1973) etc.

過去の伝統的な研究や、学校文法などでは、直説法は現実を表す法であり、一方接続法

は非現実を表す法であるとされている。しかし、このような考えには問題点がある。スペイン語の感情動詞は従属節に接続法をとる。

(2) **Me alegro de que hayas aprobado el examen.**

感情動詞は叙実動詞でもあるので、従属節の命題は前提であり、語用論的には聽者と話者が共有している情報である。つまり、「現実」の命題であるにもかかわらず接続法になっている。

2.1.2.中級スペイン文法(1995)

今現在日本語で読めるスペイン語の文法書では最も優れている。そこで叙法の定義は次のようになっている：

接続法 — 架空の事柄や非現実的觀念を主觀的に述べる法。

直説法 — ありのままの現実を客觀的に表す法。

しかし、何を根拠に主觀的、客觀的とするのか分からぬ。直觀的分析で明示性に欠ける。

2.2.意味論的分析

Terrell & Hooper (1974)

彼等は主動詞を意味から三種類に分けて、その内、断定の意味概念を持つ動詞群は従属節に直説法を取り、それ以外は接続法をとる、としている。分類の仕方としては良くまとまっているが、反例がある。Mental Acts に分類されている動詞群、notar, darse cuenta などは従属節の命題が前提であるにもかかわらず、直説法を取る。⁴⁾

(3) **Me di cuenta de que Juan entró en la habitación.**

彼等自身この問題については論文のなかで言及しており、例外として扱っている。⁵⁾

2.3.認知言語学的分析

2.3.1.Bolinger (1968)

彼は英語で従属節を前置できる動詞とロマンス語の叙法との対応関係について述べた。

(4) a. I believe they are ready.

b. They are ready, I believe.

(5) Creo que ellos están(IND) listos.

(6) a. I doubt it is relevant.

b.*It is relevant, I doubt.

(7) Dudo que sea(SUBJ) pertinente.

(4) の **believe** は従属節を前置でき(4b)、それに対応するスペイン語の従属節 (5)は直説法になっている。一方、(6)の **doubt** は従属節を前置できず (6b)、それに対応する(7)は接続法になっている。

従属節の前置可、不可の説明として、彼は"mental picture"という用語を使い、前置できる文（スペイン語では直説法になる）は話者が従属節の命題に対して"mental picture"を送っている(conveying)からである、としている。もっと噛碎いて言うと、命題が話者の心の中に何らかの形で表示されている、という事である。認知的な観点をもった研究として先駆的論文であり、後に述べる本論の仮説はこの直感と矛盾しない。

2.3.2.Achard (1996)

Langacker の理論を用いた研究である。フランス語の主動詞と従属節の間の意味的共立性について認知言語学の観点から述べている。彼は概念主体が真であるとみなしている命題の集合から成っている"Elaborated reality"(ER)というモデルを使い、直説法を導く動詞は補文の命題を概念主体の ER の中に入れる働きをするとしている。そして、そのような動詞は直説法と意味的に共立的である、としている。

本論はこの論文をかなり参考にしたが、多くの問題点を含んでいる。最も大きな問題は ER の中に補文の命題が入っていることの証拠に「直説法になる」ということしか言っていない。これではトートロジーである。「どうして ER のなかに補文の命題が入ってるのか」という問に対して「直説法をとるからです」としか答えられず、さらに「どうして直説法をとるのですか」という問い合わせに対して「ER の中に補文の命題が入っているからです」としか答えられない。

もう一つの問題は、否定について全く扱っていないことである。叙法の交換は否定によって決定されることがある。

3 . 認知言語学

3.1.概要

人間が自己に与えられた環境の中でどのように世界を経験し理解するか、そして経験し理解した事物をどのように概念化して自己に取り込んでいるのか、という一般認知科学の問題を言語との関連で模索していくこうとする研究分野の総称。

3.2.意味観

客観的意味観(compositionality)に基づく理論ではなく、概念化及び解釈（主体的）重視の概念主義的意味観に立脚している。

4. 分析

4.1. 主観性とは？

4.1.1. 直観的主観性

接続法は主観的に述べる法であると「中級スペイン文法」では述べているが、はたしてどうなのだろうか。直観的に接続法が主観的であると思われる証拠を見てみよう。

以下の文でどちらのほうが主観的な表現であろうか。太田(1980: 524)では(7)は(8)よりも主観的なものであるという印象を与える、としている。⁶⁾

(7) No creo que venga Juan.

(8) Creo que no viene Juan.

さらに、Pina (1984)によると、que 'that'のような接続詞を獲得するとすぐに、補文に接続法が頻繁に現れる。接続法は特に我々日本人にとって難しいとされるが、次のような三歳以前のネイティブの表現にすでに現れている。⁷⁾

(9) Deja a nene que juegue(SUBJ).

(10) No me gusta eso que lo hagas(SUBJ).

(F.H.Pina 1984:273)

こどもにとって(9) や(10)のような要求や欲求を満たす表現（主観的表現）は比較的早く獲得される。そして、そのような表現には実際、接続法が使われる傾向にある。

感情動詞は文字どおり感情を表す表現であるので、特に難しい理屈をつけなくとも主観的表現であることに疑問の余地はない。 cf.(2)

4.1.2. 認知言語学の主観性 (subjectivity) (Langacker(1985))

我々は記述する対象を自分と切り離した「客体」として解釈することも、また自分自身をその記述対象に取り込んで解釈することもできる。例えばステージが始まる前、観客である自分の意識はステージとは切り離された主体的な個人として存在している。しかし、ステージが始まると自分の意識は徐々にステージに向かい、ステージで起きていることが自分の事のように感じるようになる。この時点で、自分自身の意識は対象に取り込まれた状態である。Langacker はこのような認知的プロセスを主観化(subjectivization)と呼んでいる。

以上のような現象をさらに抽象的な認知領域として表したのが、Figure 1 である。概念主体(Conceptualizer)の主観性（主体性）は記述対象から切り離されている時が最も高く、その中に取り込まれている時が最も低い(Langacker (1985))。

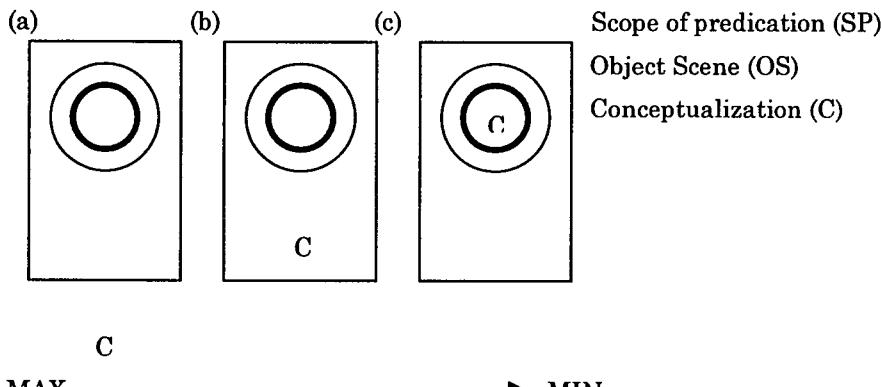


Figure 1

Langacker では OS (細い丸の部分) としている記述対象を本論では従属節の命題として、そして、SP (四角の部分) を主文も含めた名詞節全体として扱う。さらに、主体である C が OS の中に取り込まれた状態の時は従属節は直説法になり ((C)の状態)、C が OS から切り離されているときは接続法になる ((a), (b)) と仮定する。

このように考えると 4.1.1 で述べた接続法が主観的法であるという直観的な分析が、上記のような認知領域を設定することによって、明示的に示すことができる。

4.2. 主動詞と従属節間の意味的共立性(semantic compatibility)

以前にも述べたように、従属節の叙法の交換は主動詞の意味素性に依存している。本論では主動詞の働きは C と従属節の命題との関係をプロファイル(profile)したり、しなかつたりする、と定義する。C と従属節の関係をプロファイルする動詞を [+prof] とし、一般的には直説法と共立的であるとする。一方、その関係をプロファイルしない動詞を [-prof] として、一般的には接続法と共立的であるとする。このような関係を認知領域として示すと以下のようになる。

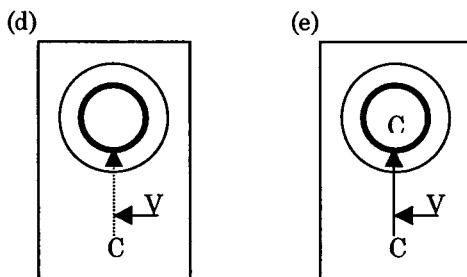


Figure.2

Figure 2 の(d)は主動詞が [-prof] で、C と従属節の命題との関係をプロファイルしていないので、C が OS に接近不可能である。故に、接続法と共立的である。一方、(e)の主動詞は [+prof] なので、直説法と共立的である。

[+prof], [-prof] にはさらに幾つかの下位素性からなっている。[+prof] は

[+assertion],[+reality],[+certainty]の三つの下位素性からなり、この三つを全て満たすと直説法との完全な共立性を示す。[-prof]の動詞は全くこの逆になり、[-assertion],[-reality],[-certainty]なる。当然これら三つの素性を満たすと、接続法との完全な共立性を示す。

4.2.1.[+prof]の動詞

[+prof]の動詞についていくつか例をあげる。[+prof]の大部分の動詞は上記の三つの素性を満たすことで直説法と完全に共立的になるが、直説法になるには必ずしもこれらの素性を全て満たさなくてもよい。少なくとも二つ以上満たしていれば、従属節に直説法をとることができ。すなわち、[+prof]の動詞の中にも完全に直説法と共立性を示す動詞もあれば、そうでない動詞もある。次の例は三つの素性が揃った完全な共立性を示す。

(11) Juan ha informado que mañana no tenemos clase.

(12) Reconozco que él tiene razón.

しかし、以下に示す *creer* は従属節に直説法をとるが、完全な共立性は示していない。

(13) の文と比較してみる。

(13) ?Era evidente que no me estabas escuchando en aquel momento, pero sí me escuchabas.

(14) Creía que no me estabas escuchando en aquel momento, pero sí me escuchabas.

(13)の主文は[+assertion],[+reality],[+certainty]の三つの素性を満たしている。「君が私のことを聞いていなかったのは明らかだ」と確信と現実性をもって断定した後に、「しかし聞いていたんだ」と全く反対のこと断定すると、変な発話になってしまう。これは *ser evidente* が直説法と完全な共立性を示しているからである。一方、(14)の *creer* は [+certainty]を満たしていない。*creer* は *ser evidente* ほど強くないが補文の命題を「断定」し、少なくとも自分の世界の中では「現実」であるとみなしている。しかし、(14)が正しい発話であるのは、*creer* が確実性に欠けているからである。この場合、直説法と完全な共立性を満たしているとはいえないが、少なくとも二つの素性は満たしているので、直説法をとることができる。

動詞 *notar* は Terrell & Hooper (1974)では例外として扱っていたことはすでに述べた(2.2 参照)。*notar* は直説法をとる三つの素性のうち[+assertion]一つが欠けていて、他の二つは満たしているので、完全な共立性は示さないが、直説法をとることができる。*notar* の補文の命題は前提になるので、[+reality],[+certainty]は満たしている。⁸⁾

- (15) a. Noté que alguien entró en la casa.
b. No noté que alguien entró en la casa.

補文の命題が前提であるということは、それが旧情報であるか、話者と聴者の共有知識であるかなので、そのような命題を補文にとる動詞はその命題を「断定」することはない。

4.2.2. [-pro]動詞

[-pro]も同様に三つの素性 [-assertion] [-certainty] [-reality]を満たすことによって、接続法と完全な共立性を示す。

- (16) Dudo que Juan sea tonto.

しかし、補文に接続法をとっても、完全な共立性を示さない動詞もある。esperar は主に補文に接続法をとり、querer などと同様に願望動詞とされている。しかし統語的に異なった振る舞いを見せる。(17),(18)のように querer はその時制より以前の時制を補文にとることができない。一方、esperar はそれが可能である。

- (17) a. * Quiero que Juan pasara los exámenes.
b. * Quiero que Juan haya pasado los exámenes.
- (18) a. ? Espero que Juan pasara los exámenes.
b. Espero que Juan haya pasado los exámenes.

esperar はその時制より以前の時制を補文にとることができるので、すでに起こった実現している事柄に対して使うことができる。つまり [-assertion], [-reality], [-certainty] のうち [-reality] が欠けている。そのため、確かに補文に接続法をとることもできるが、完全に共立的ではない。^{9), 10)}

4.4. 感情動詞

名詞節における叙法の交換について説明しようとするとき、必ず問題となるのが感情動詞である。感情動詞は叙実動詞なので補文の命題は前提である。notar でも言及したように、前提であれば [+reality], [+certainty] の特徴を持っているはずである。これから予測されるのは感情動詞は直説法と不完全ではあるが共立的である、という事である。しかし、実際には接続法をとる。

- (21) Me alegro de que mi hijo haya aprobado el examen.

この矛盾を解決するためには、まず感情動詞の「語用論的制限」という特徴に目を向ける必要がある。小説の地の文で(22)のような文は使えるが、普通の発話で使うことはかなりまれである。感情動詞は普通一人称のみを選択する。(ここでの「一人称」は主語だけではなく主文に現れる主体としての人物代名詞(与格人物代名詞)も含まれる。)¹¹⁾

(22) ? Juan se alegra de que su hijo haya aprobado el examen.

(22)のように主文の概念主体が三人称であるような場合、普通の会話でこの発話がなされたら、多少変な印象を与えるであろう。「感情」のような本人にしかわからない主観的なものを本人以外の人がその感情について述べるのは語用論的制限の違反になる。これを認知領域によって表すと次の Figure 3 のようになる。¹²⁾

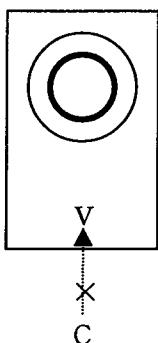


Figure 3

Figure 3 では感情動詞が C を AP (四角の枠) に接近することを拒否している。これは Figure 1 (a) (p 5 参照) とまったく同じである。Figure 1 (a) は概念主体の主觀性が最も高い。つまり、C が AP にも入れないので、補文は接続法になる。

この感情動詞の特徴は歴史的变化からも動機づけられる。中世のスペイン語では感情動詞の補文は直説法が使われていた ((Jensen & Lathrop 1973: 56), 中級スペイン文法 (1995: 574))。このことから考えられるのは、中世スペインでは感情動詞において [+prof] の意味特徴 (つまり [+certainty] [+reality]) の方が、C を拒否する特徴 (Figure 3) より強く働いていたことが分かる。しかし、長い時間を経るうちに、感情動詞は [+assertion] が欠けていた事もあり、C を拒否する特徴 (概念主体の主觀性が最も高い) が強まり、接続法を取るようになっていったのではないか、と思われる。

このように名詞節すべてに共通する認知領域を設定することで、今まで包括的に扱えなかった感情もうまく取り入れて説明することが可能になる。

5. 結論

叙法の分析は、統語論、意味論、語用論全てのレベルで扱わなければいけない。12) 本論では名詞節における叙法の交換について扱ったが、枚数の都合上、意味論レベルでの叙

法の交換に限定した。名詞節という叙法分析は限られた研究対象ではあるが、叙法の交換はこの限られた中でも、実際にはこれら三つのレベルが複雑に絡み合っている。とはいえ、認知言語学的手法を用いることにより、これら三つのレベルに共通した認知領域を設定することが可能になり、その認知領域によって動機づけられた名詞節の中で叙法の交換が行われることが説明される。叙法交換の決定的要因は概念主体（C）の主観性（主体性）である。つまり、認知領域においてCがobjective scene (OS)から切り離されている場合、接続法になり、取り込まれている場合、直説法になる。

最終的な叙法の決定要因はCの主観性であるが、それを導く引き金は、動詞によって異なっている。伝達動詞、認識動詞、義務動詞、疑惑動詞などの主動詞は [+prof], [-prof] の意味的特徴によって決定される。それぞれの意味特徴は三つの下位素性からなり、大部分の主動詞は補文の接続法、直説法それぞれの叙法と完全な共立性を示す三つの素性

([±assertion] [±certainty] [±reality]) を揃えているが、そうではなく、二つの素性しか揃っていない動詞も存在する。¹⁴⁾ この種の動詞群はそれぞれの叙法と完全な共立性は示さないが、少なくとも二つの素性は満たしているので、それぞれの叙法と共に可能になる。

感情動詞はCの主観性（主体性）が最も高く、その点では他の動詞群とは異なった特徴を持っている。動詞の意味素性を用いた説明ではむしろ直説法と共に起するが、認知領域においてはCがobjective scene (OS)から（その主観性の高さ故）切り離されているので、接続法を選択する。

【注】

本稿は、1998年5月の日本ロマンス語学会（早稲田大学）で行った口頭発表に、会場での質疑応答および修士論文の内容を加えて加筆・修正したものである。席上、貴重なご意見を頂いた方々にこの場を借りてお礼申し上げる。特に九州大学の山村ひろみ先生からは発表後、電子メールでの貴重なご意見を頂き参考にさせていただいた。

- 一般的に「名詞節」はその節のみを指して用いるが、本論では主節も含めた「名詞節構文」のようなものとして定義する。
- 統語論的要因、語用論的要因はページの都合上割愛した。
- Langackerの認知文法における用語。語や文の意味を得る際に概念的に際立っている部分のこと。その際立ちの背景になっているのがベース(base)といわれる。
- ここでの前提是「語用論的前提」のことである。この立場は、文の発話場面における話し手の信念や話し手と聞き手の共有知識というような概念に基づいている。
- Bosque編(1990) *Indicativo y Subjuntivo* のp153には以下のように述べられている：“Los complementos de este pequeño grupo de cláusulas principales son excepciones….”

6. “*jugue*”はミスプリントでも著者の誤植でもない。

7. 英語やスペイン語では主文に否定があるほうが主観的で客観性に欠けるため否定自体の強さが弱まるとされるが、日本語ではどうであろうか。池上嘉彦先生とのやりとりでは、日本語の場合、自分の意見をはっきり言うことが強い発言になるので、「…と思わない」というように主文に否定があるほうが否定が強まるのではないか、という意見だったが、どうも個人によって意見が異なるようである。筆者の個人的な觀察よると最近の政治家（特に橋本龍太郎前首相）は国会の質疑応答で「…と思わない」を好んで使用していた。できるだけ曖昧にことすませたい政治家の発言で、この表現が使われているところを見ると、日本語も英語やスペイン語と同じなのかもしれない。

7. 否定については、主文が否定されることで叙法の選択に影響をあたえるものだけを考慮にいれた。例えば以下の例は否定が補文における叙法の選択に全く影響を与えない。

（つまり、肯定文でも同じ叙法を選択する。）

(i) *No quiero que te vayas.*

(ii) *No me alegro de que me lo digas.*

(iii) *No me daba cuenta que entraste en la habitación.*

なぜこれらの主動詞は否定されても叙法の選択に影響がないのだろうか。その理由として真理条件が関わってくると思われる。(i) はそもそも補文の命題がまだ実現していない事柄をのべているので、真理条件には全く関わってこない。(ii)は補文の命題が語用論的に前提になっているので、主文が否定されても否定の作用域が補文にまで及ばない。故に真理条件には関わってこない。(iii)も同じで補文の命題が前提になっているので、真理値の変化は起らない。

9. この三つの素性の組み合わせについての他の例は Shimoda 1999 (forthcoming) 参照。

10. Achard (1996) ではフランス語の *espérer* と *vouloir* の違いについて次の例をあげている。

(i) *Je veux gagner au Loto. mais je ne joue jamais.*

(ii) ?? *J'espere gagner au Loto, mais je ne joue jamais.*

11. (22)の例は過去時制になると普通の会話で用いてもおかしくはない。何故なら、過去時制はすでに現実に起ったことを述べができる時制なので、過去時制を用いることで、客観性が生じてしまう。そのため、主文の概念主体が三人称でも使うことができる。つまり、感情動詞が本来もっていた主観性が過去時制によって消されてしまうのである。

12. Ueda (1987-1997)のコーパスによると以下のようにになっている（命令形、疑問文は除く）。

“Lamentar”: 人称活用した 17 例中 16 例が一人称の活用。しかし、唯一の例外は

Se diría que lamentas que todo haya ido sobre ruedas. であった。

“sentir”（残念に思う）：人称活用した 73 例中すべてが一人称の活用。

“alegrar(se)”: 人称活用した 4 9 例中 4 7 例が概念主体（主格、与格代名詞を含む）として一人称を選択。例外の二例の中一つは：

te noto en la cara lo que te alegra verme.

13. 語用論的要因では、主動詞の意味素性を無視して話者の意見が補文に入り込んでしまうことがある。例えば No creer, No pensar、そののほかに、admitir がある。

(i) Juan no cree que Carmen canta bien.

(ii) Los alumnos admiten que el profesor ha probado el teorema.

(iii) Los alumnos admiten que el profesor haya probado el teorema.

(E,Busto 1986:208)

認識動詞(epistemic verbs)にこのような現象が見られるが、全ての認識動詞に起るとはかぎらないようである。(この点については未解決)

14. それぞれの叙法と完全な共立性を示さない動詞群は通言語的(crosslinguistically) に観察すると、スペイン語とは異なった叙法の選択が見られる。

フランス語

(i) J'espere que tout va bien. (直説法)

イタリア語

(ii) Credo che sia vero. (接続法)

【参考文献】

- Achard,M (1996) “Complement construal in French: A cognitive perspective”, Eugene, H.Casad (eds) *Cognitive Linguistics in the Redwoods*, Berlin/New York, Mouton de Gruyter.
- Bolinger,D (1968) “Postposed Noun Phrases: An English Rules For the Romance Subjunctive”, *Canadian Journal of Linguistics*, 4. 3-30.
- Bosque,I (1990) *Indicativo y Subjuntivo*, Madrid, Taurus.
- Borrego,J, Asencio,J, Prieto,A (1986) *El Subjuntivo, Valores y Usos*, Madrid, SEGEL.
- Busto,E (1986) *Pragmática del Español: Negación, Quantificación y Modo*, Madrid Universidad Nacional a Distancia.
- Bybee,J Perkin,R & Pagliuca,W (1994) *The Evolution of Grammar: Tense, Aspect and Modality in the Language of the World*, Chicago, University of Chicago Press.
- Gili y Gaya (1964) *Curso Superior de Sintaxis Espanola*, Barcelona, Bibliograf.
- Givón,T (1994) “Irrealis and the Subjunctive” *Studies in Language*, 18 265-337. □
- Jackendoff,R (1983) *Semantics and Cognition*, Cambridge Mass, MIT Press.
- (1990) *Semantic Structures*, Cambridge Mass, MIT Press.
- (1994) *Patterns in Mind: Language and Human Nature*, New York, Basic

Books, A Division of Harper Collins Publishers.

- Kiparsky-Kiparsky (1970) "Fact", Bierwich & Heidolph (eds). *Progress in Linguistics: A Collection of Papers Juana Linguarum, Series Maoir*, Nr.43. The Hague: Mouton.
- Langacker,R (1985) "Observation and Speculation on Subjectivity", John Haiman (ed.) *Iconicity in Syntax*, Amsterdam/Philadelphia, John Benjamins.
- (1987) *Fundations of Cognitive Grammar Vol. 1: the theoretical prerequisites*, Stanford, Stanford University Press.
- (1990) "Subjectification", *Cognitive Linguistics* 15-38.
- Manteca,A (1981) *Gramática del Subjuntivo*, Madrid, Cátedra.
- Palmer,F.R (1986) *Mood and Modality*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Pina,F.H (1984) *Teoría Psicolingüística y su Aplicación a la Adquisición del Español como Lengua Materna*, Madrid, Siglo XXI de editores, S.A.
- Real Academia Española (1973) *Esbozo de la Nueva Gramática de la Lengua Española*, Madrid, Espasa-Calpe.
- Shimoda,Y (1998) *El Análisis Cognitivo del Modo en la Cláusula Nominativa*, Tesis de Maestría, Universidad Sofía.
- (1999) "Los rasgos semánticos para la alternancia modal en la cláusula nominativa en español", *Sophia Linguistica* 43.
- Terrell & Bybee (1990) "Análisis semántico del Modo en Español" Bosque,I (eds) *Indicativo y Subjuntivo*
- Terrell & Hooper (1974) "A Semantically Based Analysis of Mood in Spanish", *Hispania* 57.
- Ueda,H (1987-1997) *Análisis lingüístico de obras teatrales españolas*
- 出口厚実 (1996) "法とは何か" 山田善郎 (編) 『スペインの言語』 222-227 同朋舎 出版 東京
- 福嵩教隆 (1997) "接続法の意味" S E L E 9 7 発表
- 太田朗 (1980) 『否定の意味』 大修館書店 東京
- 瓜谷良平、高橋敏夫 (1987) "現代スペイン語の動詞、接続法使用の統計調査" 『語学研究』 4 7 拓殖大学
- 山田善郎 (編) (1995) 『中級スペイン文法』 白水社 東京